事務連絡

平成29年4月3日

各分娩機関管理者　殿

茨城県国民健康保険団体連合会

出産育児一時金請求用ソフト（制度改正対応）について

日ごろは本会出産育児一時金業務において、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

　さて、標記の件につきまして、既にご承知とは思いますが、厚生労働省が出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度の改正をしたことにより、平成29年4月1日分娩分より被用者保険の正常分娩分が支払基金へ委託先変更となります。

つきましては、本改定に対応した出産育児一時金請求用ソフトを再配布いたしますので、当該ソフトをご利用中の各分娩機関の皆様方におかれましては、お手数をおかけいたしますが、平成29年4月10日受付分の請求データ作成前までに再度インストールのうえ、ご請求いただきますようお願い申し上げます。

記

１．出産育児一時金請求用ソフトの再インストール等について

（１）インストール資材の入手方法

国民健康保険中央会ホームページ（http://www.kokuho.or.jp/）にインストール資材を掲載いたしますので、当該サイトから資材一式をダウンロードしていただき、別添「出産育児一時金請求用ソフトアップデート（データ移行）マニュアル」をご参照のうえ、必ず平成29年4月10日受付分の請求データ作成前までに再度インストールをしてください。

本改正に対応したソフトで作成した請求データでない場合、正しくない請求データが作成される可能性があり、結果として返戻せざるを得ない場合が生じますので、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

（２）掲載場所

　　　　　国民健康保険中央会ホームページ（<http://www.kokuho.or.jp/>）

→保険医療機関・保険薬局の皆様へ

→最下段「出産育児一時金請求用ソフト」

1. 動作保証対象OSの拡大

　　　　本改定への対応に合わせて、従来は動作保証していなかったOS（オペレーティングシステム）について、動作確認をしております。

* 1. 従来の対応OS（動作保証）は以下の５つ

WindowsVista（32bit）(※)、Windows7（32bit）、Windows7（64bit）、Windows8（64bit）、

Windows8.1（64bit）

* 1. 改定後の対応OS（動作保証）は以下の７つ（下線が追加対応されたOS）

　　　　　WindowsVista（32bit）、Windows7（32bit）、Windows7（64bit）、Windows8（64bit）、

Windows8.1（64bit）、Windows10（32bit）、Windows10（64bit）

　　　　　（※）Windows Vista（32bit）での動作保障は、マイクロソフトが当該OSのサポート期限とする 2017/4/11までとさせていただきます。

２．再インストールにおける不明点等のお問合せ先について

　　出産育児一時金請求用ソフトの再インストール作業において不明点等があった場合は、お手数をおかけしますが以下のアドレスまで電子メールにてお問合せいただきますようお願いします。

○出産育児一時金請求用ソフト専用ヘルプデスク

e-mail：syussan-help@mizuho-ir.co.jp

対応時間：平日９時～１７時３０分（土・日、祝日を除く）

（※）お問合せの際は、所在地の都道府県と医療機関等名称をお知らせください。